

先端設備等導入計画の認定申請時チェック表

	チェック項目	税制措置を	
		受ける	受けない
1	税制措置（固定資産税の特例措置）を受けますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
2	設備投資等を行う場所は国分寺市内ですか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	計画書に記載した先端設備等に、すでに取得済みの設備等が含まれていませんか？ * 先端設備等は、 <u>計画の認定後に取得することが必須</u> です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
提出書類			
4	申請書（様式 22・原本） * 別紙の計画書「先端設備等導入計画」を含む	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	認定経営革新等支援機関の事前確認書（原本）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	市税完納証明書（該当する税目すべて） * 市外で納付している場合は、当該市区町村の完納証明書または納税証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	認定書を郵送希望の場合は、返信用封筒（A 4 サイズが入るもの） * 直接窓口に取りに来る場合は不要	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 窓口	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 窓口
8	投資計画に関する確認書（認定支援機関確認書）（原本） * 別添及び別紙「基準への適合状況」を含む	<input type="checkbox"/>	不要
9	ファイナンスリース取引であって、リース会社が固定資産税を納付する場合 <input type="checkbox"/> リース契約見積書の写し <input type="checkbox"/> リース事業協会が確認した軽減額計算書の写し	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 非該当	不要
10	固定資産税の 1 / 3 の軽減を受ける場合 <input type="checkbox"/> 従業員へ賃上げを表明したことを証する書面（原本）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 非該当	不要
計画書の記載内容			
11	1 名称等 「資本金又は出資の額」及び「常時使用する従業員の数」について、法の定める中小企業者の要件に該当するか * <u>税制措置を受取る場合と受けない場合で、中小企業者の範囲が異なります。</u> 「主たる業種」は、日本標準産業分類 中分類で記載しているか	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
12	2 計画期間 「計画期間」は、3 年間、4 年間または 5 年間のいずれかになっているか * 4 年 6 か月など月単位の設定はできません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	3 現状認識 「②自社の経営状況」には、自社の財務状況について、売上増加率、営業利益率、労働生産性、自己資本比率その他の財務情報等の <u>数値を参考</u> に分析しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
裏面あり			
14	4 先端設備等導入の内容 (2) 先端設備等の導入による労働生産性向上の目標	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

年平均3%以上となっているか (3) 先端設備等の種類及び導入時期 ● 対象設備は、以下に該当しているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備の種類</th> <th>税制措置の条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>160万円以上</td> </tr> <tr> <td>測定工具及び検査工具</td> <td>30万円以上</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>30万円以上</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>60万円以上</td> </tr> </tbody> </table>		設備の種類	税制措置の条件	機械装置	160万円以上	測定工具及び検査工具	30万円以上	器具備品	30万円以上	建物附属設備	60万円以上		
設備の種類	税制措置の条件												
機械装置	160万円以上												
測定工具及び検査工具	30万円以上												
器具備品	30万円以上												
建物附属設備	60万円以上												
● 設備等の名称／型式などは投資計画に関する確認書等他の申請書の記載と一致しているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>										
● 先端設備等の取得は、先端設備等導入計画の認定後に行う予定になっているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>										
● 先端設備等の所在地は、国分寺市内になっているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>										
その他の確認事項													
15	認定後に、アンケート調査等の実施状況調査にご協力いただくことに同意していただけますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい										
16	人員削減を目的とした取り組みではないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>										
17	公序良俗に反する取り組みや反社会的勢力との関係がないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>										
18	市で定める条例等に違反していないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>										
メモ													
<申請者ご連絡先> お名前： _____ 電話番号： _____ <特記事項> 補助金の申請予定 有・無 【有の場合】 補助金の名称等 _____ 申請時期 _____													

【提出先】 〒185-8501 国分寺市泉町 2-2-18 国分寺市役所経済課 宛て